



お元気ですか
志村 たかよし です

第434号 2009年3月22日

日本共産党中央区議団

中央区築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

予算委員会で明らかに

ブーケ21でも「キャンセルで返金してもらえる」



3月11日から予算特別委員会が
はじまりました。

党区議団は、来年度の予算を審
議するにあたり、区民、団体の方
たちから様々な要望をお聞きして
きました。

女性センター「ブーケ21」を利
用している団体から「会場をキャ
ンセルしても支払ったお金は返金
されない。何とかして欲しい」と
いう要望が出されてきました。

私（志村）は、11日の「歳入」
の審議で、この問題をとりあげま

した。

規則だから返金しないと強弁

私は、はじめに「ブーケ21の登
録団体の使用料の予算はいくら見
ているのか」質問したところ、区
は「168万円を見込んでいる」
と答えました。

さらに「利用料を払い込むとキャ
ンセルの時、返金しないのはなぜ
か」と質問したところ、区は「同
月の日にちの変更は可能だが、納
めた利用料は返金しない」と答弁
しました。

私は「なぜ、返金しないのかの
理由を聞いているのだ」とさらに
質問したところ、総務部長は、
「区の条例で決まっている」との
答弁でした。

私が「だからその理由は何かを
聞いているのだ」と追及しても、
「規則だから。約束だから」を繰
り返すだけでした。

キャンセルすれば返金してもら
えることが明らかに

私は「区の業務を民間企業に委
ねる理由を『サービス向上のため』
としてきたが、これではサービス
の低下ではないか。サービスとは、
奉仕、もてなし、商売では値引き
のことだ」と批判し、社会教育会
館の担当課長に、社会教育会館で
はどういう扱いなのか質問したと
ころ「十日前までのキャンセルは
返金している」と答弁しました。

私は「同じ区の施設で違うのは
おかしい。ブーケ21でも返金すべ
き」と強く求めました。

しばらくして総務部長は「条例
を調べたら、返金できることになっ
ていた。なぜ、返金してこなかっ
たのか調査する」と答弁しました。

これまで、不当に返金されなかつ
た「使用料」の返還と、すべての
区施設のサービス向上のため、ひ
きつぎ議会を追及します。

築地生誕350年祭 | 160メートルののり巻き

築地に人が住み始めて350年。

3月15日、生誕三百五十年祭

が築地本願寺の境内でおこなわれ、

350人を超える子どもたちによっ

て、160メートルののり巻き「築地巻

き」づくりがおこなわれました。

地元五つの町会が実行委員会を

作っておこなわれたもので、16

0メートルの海苔の作成やしやり、ネ

タなどの準備に、たいへんなご苦

労があったことでしょう。

この子どもたちが「四百年祭をまっ

てほしい」の期待があらわれます。



「意見」を要する場合は、お気軽に連絡ください (03) 5561-0300